

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）					
		会派・議員名		疋田 進一	
年 月 日	令和6年5月9日（木）・5月10日（金）				
政務活動先	国交省 防衛省 オープンハウスアリーナ太田 横浜 BUNTAI				
政務活動の目的	奈良県総合防災体制における課題及び災害時の自衛隊の対応について 国スポに向けての新アリーナ整備について				
相手方	国土交通省 航空局安全部安全政策課 小型航空機安全対策官 佐孝昌平氏 専門官 田端勉氏 道路局企画課 道路経済調査室 課長補佐 野村文彦氏 国道・技術課 直轄高速係長 杉原大介氏 防衛省 統合幕僚監部 参事官付企画官 上野和人氏 防衛装備庁 プロジェクト管理部事業監理官付 調整係長 高木翔汰氏 太田市 文化スポーツ部スポーツ施設管理課 課長 小此木淳氏 株式会社 YOKOHAMA 文体 部長 浅原誠治氏 横浜武道館 館長 大山圭子氏 横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長 熊坂俊博氏 スポーツ振興課担当課長 平野直人氏				
内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと	国交省 ・ 防災拠点への離着陸進入と災害時などの緊急時の対応 ・ 航空法や防災対応に対して高規格道路の必要性など 防衛省 ・ CH-47 の運用と群馬県飛行場の災害時活用事例 ・ 能登半島地震での活動概要、 ・ 自衛隊の災害派遣についての要件、 ・ 災害時の物資輸送の優先順位について等 オープンハウスアリーナ太田： ・ プロチーム利用の観点からの必要最小限のアリーナ設計の工夫 ・ 音楽利用の観点からの条件について ・ 企業版ふるさと納税の利用など予算獲得のための工夫について 横浜 BUNTAI ・ アリーナのデザインやスポーツや音楽イベントの多用途に対応 ・ 隣接するホテルとの連携など運営側の意見の取り入れ方 ・ 3,000 人規模かつ市民利用も多い武道館の活用について ・ 民間の視点が多く取り入れられた効率的な設計の工夫				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	国交省 防衛省	新幹線（往路）	京都～東京	13,480 円	6
	太田市	東武鉄道（往路）	北千住～太田	1,050 円	7
	宿泊費	ホテルイン太田駅前		10,400 円	8
		東武鉄道（復路）	太田～北千住	1,050 円	9

		新幹線（復路）	新横浜～京都	13,050 円	10
	会費	円	内訳：		
	合計	39,030 円（ 全て政務活動 ）			
備考	添付資料：意見交換者名刺、入手資料				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



国土交通省 航空局
安全部 安全政策課
小型航空機安全対策官

佐孝 昌平
SAKO Shohei

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線)
: 03-5253-8737 (直通)
E-mail: [REDACTED]

株式会社YOKOHAMA文庫

代表

浅原 誠治
SEIJI ASAHARA

〒231-0032
神奈川県横浜市中区不老町2丁目7番地1
045-663-8050



国土交通省 航空局
安全部 安全政策課
専門官 (教育訓練、危険物対策)

田端 勉

Tabata tsutomu

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線)
: 03-5253-8737 (直通)
Fax: 03-5253-1661
E-mail: [REDACTED]



公益財団法人
横浜市スポーツ協会
YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

横浜武道館 館長

大山 圭子
Keiko Oyama



〒231-0028 横浜市中区翁町2-9-10
TEL: 045-226-2100 FAX: 045-226-2110
E-mail: [REDACTED]



国土交通省
道路局 企画課 道路経済調査室
課長補佐

野村 文彦

NOMURA Fumihiko

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線)
: 03-5253-8487 (直通)
Fax: 03-5253-1618
E-mail: [REDACTED]

横浜市にぎわいスポーツ文化局
スポーツ振興部
スポーツ振興課担当課長

平野 直人 ひらの なおひと

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4445 FAX 045-664-0669
MAIL [REDACTED]



CITY OF YOKOHAMA

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



国土交通省 道路局
国道 技術課
直轄高速係長

杉原 大介

SUGIHARA Daisuke

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel: 03-5253-8111 (内線)
: 03-5253-8498 (直通)
Fax: 03-5253-1620
E-mail: [REDACTED]

横浜市にぎわいスポーツ文化局
スポーツ振興部長

熊坂 俊博 くまさか としひろ

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-3200 FAX 045-664-0669
MAIL [REDACTED]



CITY OF YOKOHAMA

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE



防衛省 統合幕僚監部
参事官付 企画官

上野 和人

〒162-8805 東京都新宿区市谷本村町5番1号
E-mail: [REDACTED]
電話 03(3268)3111
(内線 [REDACTED])



防衛装備庁

プロジェクト管理部

事業監理官（航空機担当）付

調整係長 高木 翔汰

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号

TEL 03(3267)6255(内線 [REDACTED])

E-mail [REDACTED]

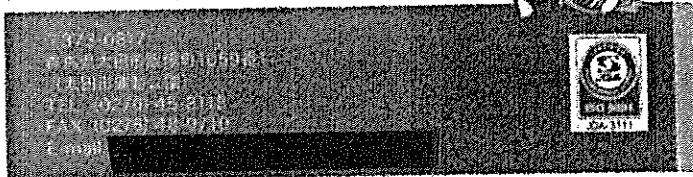
太田市は群馬クレインサンダーズを応援しています

太田市 文化スポーツ部
スポーツ施設管理課

課長

小此木 淳

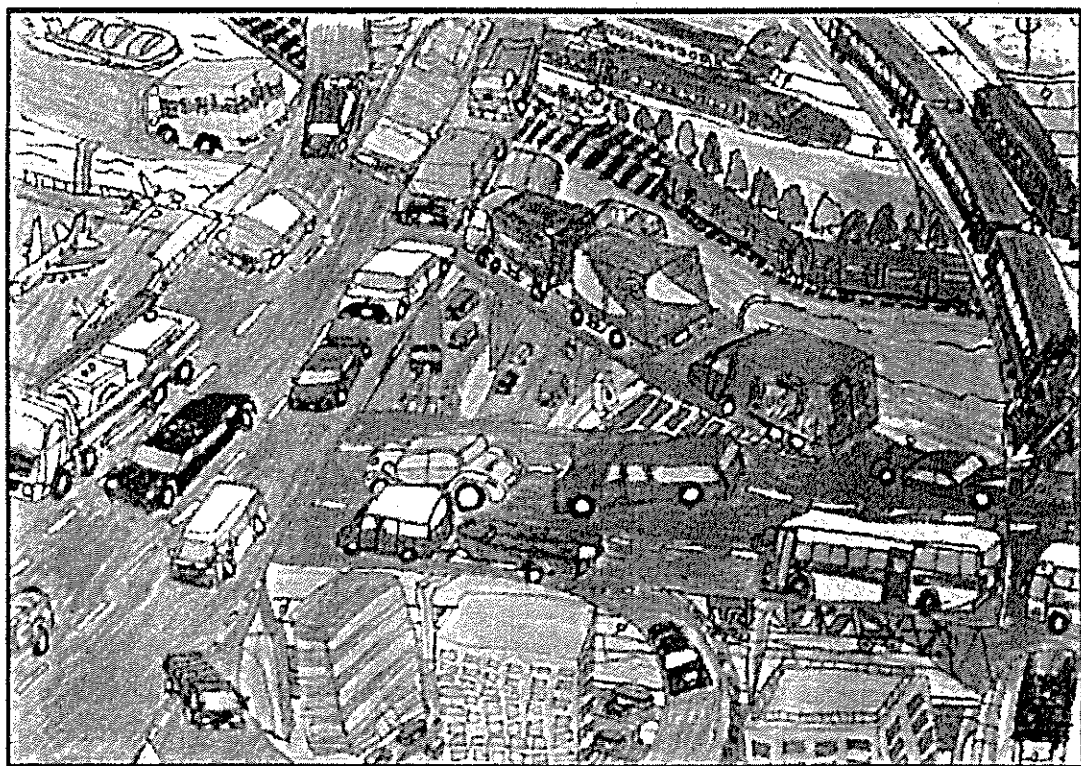
Atsushi Okonogi



2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステムの実現を目指す

ワイズネット
WISENET2050・政策集

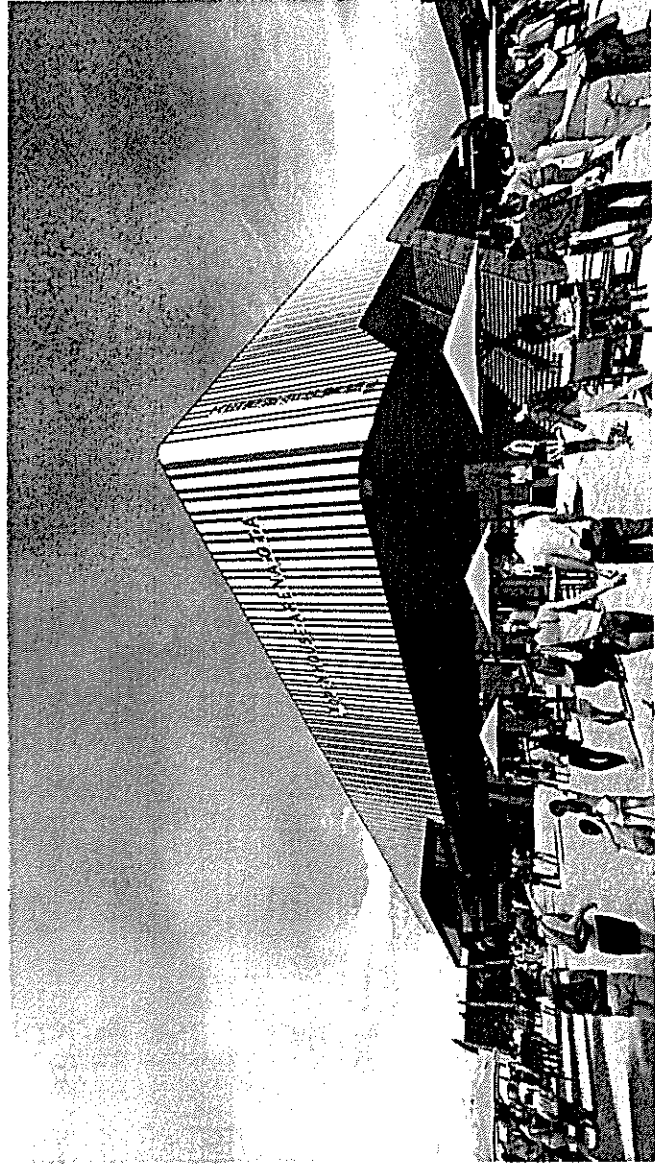
経済成長と国土安全保障を実現するシームレスネットワークの構築



国土交通省道路局

「企業版ふるさと納税を活用した地方創生の拠点となるアリーナの整備」 ～太田市総合体育館(OPEN HOUSE ARENA OTA)～

群馬県太田市



(仮称)市民体育館建設事業 概要

1 経緯

太田市運動公園市民体育館は、昭和56年5月に東毛地区随一の規模を誇る屋内スポーツ施設として整備され、以来、各種スポーツ団体が主催する競技大会などに利用され、多くの市民に親しまれてきた。

しかしながら、竣工以来39年が経過し、老朽化に伴う雨漏りや設備配管等の不具合が発生するなど施設運用上支障がある状況であった。また、令和元年東日本台風(台風19号)では、代替避難所として活用されたが、雨漏り等により避難所対応に課題を残した。

こうしたことから、市民体育館の建替えを実施し、避難所拠点として備蓄品等を充実させることで、近年増加する大規模災害にも対応できる施設として安全で安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、さらには、スポーツを通じた経済活性化や地域活性化を実現する基盤として市域に効果を発現させ、市民にとって愛着のある地域のシンボルになる施設を目指すこととした。

2 事業期間

令和2年度～令和5年度(4か年の継続事業)

・令和2年4月～6月	設計・施工一括プロポーザル
・令和2年8月～令和3年6月	設計業務委託
・令和3年6月～令和5年4月	施工

3 事業費

総事業費 8,250,000千円

【補助金等】

・地方創生拠点整備交付金	1,000,863千円(内閣府)
・市町村有競技別拠点スポーツ施設整備事業補助金	100,000千円(群馬県)
・企業版ふるさと納税	約 4,400,000千円(一般企業)

4 業者選定

設計・施工一括プロポーザルにて、選定委員会(委員5名)により業者を特定

特定業者 関東・梓特定建設工事共同企業体

5 施設のコンセプト

- スポーツ活動、健康づくりを「する」場を提供できる市民スポーツ施設
 - ・市民の多様な活動をサポートするアリーナ
 - ・ユニバーサルデザインに配慮し、だれでも利用しやすい施設
- 避難所拠点として、大規模災害時の避難や避難所の支援に対応できる施設
 - ・災害時に1,000人程度の避難者を受け入れることのできる施設
 - ・大地震に対して十分な構造強度を有する構造
 - ・インフラ遮断時にも3日間程度 施設機能を維持できる設備
- 地元チームのホームアリーナとして、「持続的な地域活性化の核」となる愛される施設
 - ・先端の映像、音響設備と多彩な演出に対応可能なアリーナ
 - ・来場者にワンランク上のホスピタリティを提供できる観客席
 - ・賑わいを生む連携された エントランス 広場 サブアリーナ

6 建設概要

- ①施設名称：太田市総合体育館 (OPEN HOUSE ARENA OTA)
- ②建設場所：太田市運動公園 旧サブグラウンド (太田市飯塚町1059番1地内:国有地)
- ③構造規模：鉄筋コンクリート造 (RC造) 一部鉄骨造 (S造) 及び鉄筋鉄骨コンクリート造 (RSC)
地上3階建
- ④建築面積：7,327.23㎡
- ⑤延床面積：10,611.61㎡
- ⑥アリーナ仕様

	メインアリーナ 約 2,140 ㎡ 天井高 12.5m	サブアリーナ 約 630 ㎡ 天井高 12.5m
バスケットボールコート	国際基準センターコート 1 面 市民利用 3 面	市民利用 1 面
バレーボールコート (6 人制)	国際基準センターコート 1 面 市民利用 3 面	市民利用 1 面
バドミントンコート	公式試合用 12 面	市民利用 4 面

⑦メインアリーナ客席数

- ・1階 ロールバック席 1,752席
- ・2階 固定席 2,793席 車いす席 26席
- ・3階 ボックス席・ラウンジ席 129席 (合計:4,700席)

※プロバスケットボール興行時は、上記に1階コートサイド席 (294席) 及び2階立見席 (48席) を加え、2階メディア席 (15席) を除いた5,027席を確保

⑧主な設備

- ・全館空調設備 (一部停電時利用可)
- ・エレベータ設備
- ・非常用発電設備 72時間稼働可
- ・受水槽 雑用水槽 汚水貯留槽
- ・大型センタービジョン (4面3段昇降式)
- ・アリーナの演出照明・音響設備 (約4億円・メイン)

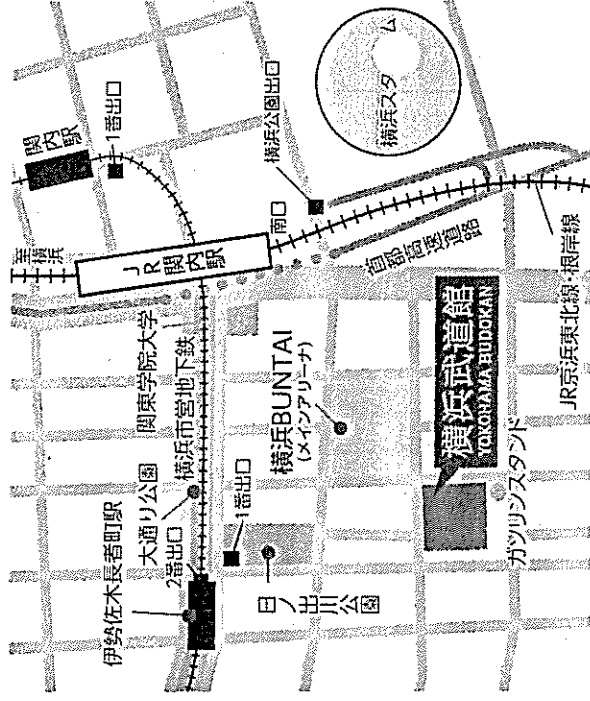
・駐車場 1600台分が公園にある

→ ホーム館のそば、上野の市施設の駐車場併用 2

{ 観客席 1505/y } 15m=鉄骨

{ 観客席 17000人~8000人 }
{ 高層席 17000人~8000人 } 体感エリアに世界大会も

アクセス



電車でお越しの方

JR京浜東北線 関内駅 南口改札から徒歩6分
 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口から徒歩10分
 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 1番出口から徒歩4分

お車でお越しの方

首都高速神奈川1号横羽線 横浜公園出口から約2分

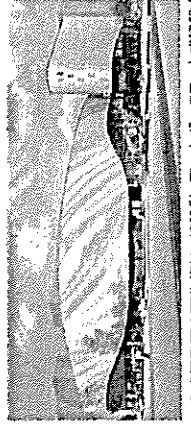
お問い合わせ先

横浜武道館

〒231-0028 横浜市中区翁町2-9-10
 TEL: 045-226-2100
 FAX: 045-226-2110
 Mail: yokohama-budokan@yspc.or.jp
 WEB: <https://www.budokan.buntai.jp/>

【開館時間】9:00~22:00

※休館日は不定期となります。詳しくはWEBをご確認ください。

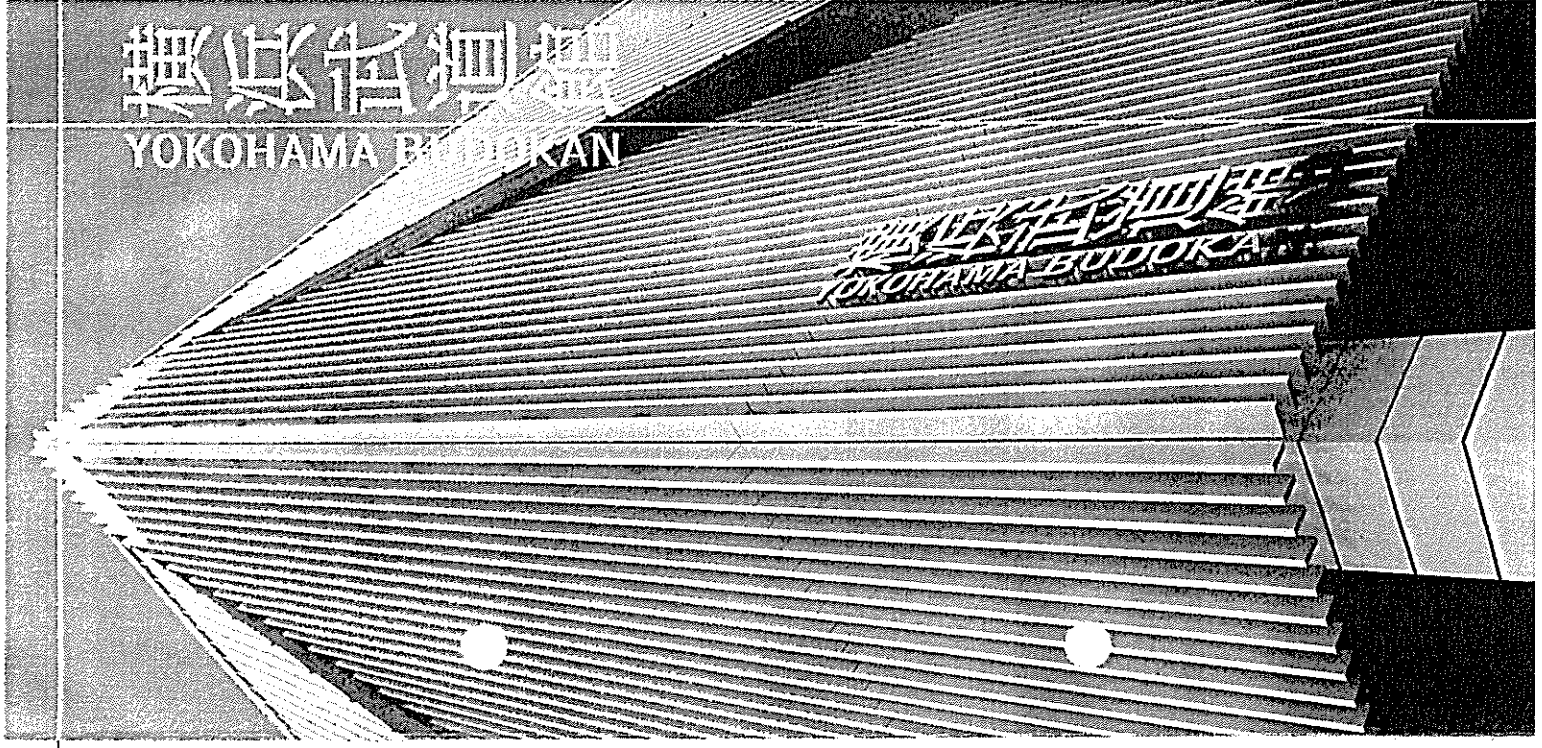


横浜BUNTAL -メインアリーナ- (旧:横浜文化体育館)

2024年4月オープン予定

※完成予定図の著作権は、梓設計・アーキボックス・大成建設 設計共同企業体に帰属します。

株式会社YOKOHAMA文休



第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 足田 進一					
年 月 日	令和6年5月13日				
表題と発行部数	自由民主党・無所属の会 News Vol.02 7千部発行				
対象者	奈良市内及び山添村内				
配布方法	個別郵送 7,000部				
発行目的	議会活動状況等の報告を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 100% その理由（奈良県議会会派としての記事内容のため。）				
内容	令和6年度予算審議状況、防災のあり方検討、アリーナ予算の修正等の報告 会派所属議員の紹介プロフィールほか				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	会派チラシ Vol.2 印刷代	株式会社 グラフィック	31,830円	B4チラシ、両面カラー、コート90kg、7,000枚	11
	※ 100%充当 合計 31,830円				
備考	添付資料：自由民主党・無所属の会 News vol.02				

注 発行した広報紙を添付してください。

大和南地区 米田 忠則 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通 対策等特別委員会	大和南地区 粒谷 友示 ●厚生委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・ スポーツ振興対策特別委員会	大和南地区 田中 惟允 ●建設委員会 ●消防・東部地域振興対策 特別委員会	大和南地区 荻田 義雄 ●総務警察委員会 ●総合防災対策特別委員会	大和南地区 岩田 国夫 ●建設委員会	大和南地区 中野 雅史 ●経済労働委員会 ●観光振興対策・地域公共交通 対策等特別委員会	大和南地区 山本 進章 ●文芸くらし委員会 ●総合防災対策特別委員会 ●議会運営委員会
大和南地区 井岡 正徳 ●厚生委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・ スポーツ振興対策特別委員会	大和南地区 乾 浩之 ●建設委員会 ●観光振興対策・地域公共交通 対策等特別委員会	県政への ご意見・ご相談は 各地域所属議員に お問い合わせください 我々22人は知事に迎合することなく、 是々非々の姿勢で対峙できる会派 として、奈良県政の発展に向けて 県民目線で、より良い政策を 提案してまいります。			大和南地区 西川 均 ●総務警察委員会 ●観光振興対策・地域公共交通 対策等特別委員会	大和南地区 池田 慎久 ●経済労働委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・ スポーツ振興対策特別委員会
大和南地区 川口 延良 ●厚生委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・ スポーツ振興対策特別委員会	大和南地区 浦西 敦史 ●厚生委員会 ●消防・東部地域振興対策特別 委員会 ●議会運営委員会				大和南地区 小村 尚己 ●経済労働委員会 ●総合防災対策特別委員会	大和南地区 足田 進一 ●文芸くらし委員会 ●総合防災対策特別委員会 ●議会運営委員会
大和南地区 若林 かずみ ●文芸くらし委員会 ●総合防災対策特別委員会	大和南地区 伊藤 将也 ●経済労働委員会 ●消防・東部地域振興対策特別 委員会	大和南地区 金山 成樹 ●総務警察委員会 ●総合防災対策特別委員会 ●議会運営委員会	大和南地区 芦高 清友 ●建設委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・ スポーツ振興対策特別委員会	大和南地区 斎藤 有紀 ●建設委員会 ●総合防災対策特別委員会 ●議会運営委員会	大和南地区 川口 信 ●建設委員会 ●消防・東部地域振興対策特別 委員会	大和南地区 永田 恒 ●総務警察委員会 ●観光振興対策・地域公共交通 対策等特別委員会

令和6年度予算の修正案を提案し、可決！

令和6年度予算において、自由民主党・無所属の会は2月定例会開会前から「より県民のための予算になるか」を議論してきました。各委員会での議論も踏まえて論点を絞って修正案をとりまとめて2月定例会の最終日に修正の予算案を提出した結果、自由民主党・無所属の会や公明党などの賛成多数で修正案は可決、成立しました。防災やアリーナなど、県政の諸課題について、ゼロベースで理事者とこれからも議論をし、より良い政策へと繋げてまいります。自由民主党・無所属の会は「防災」と「アリーナ」の2つにチームを分け、先進地域の調査や専門家の意見の聞き取りなどを通じて、奈良県の直面する課題への理解を深め、より良い提案を積極的に行っていきます。

●3/12～19 予算審査特別委員会

3月12日～19日に行われた予算審査特別委員会では、様々な議論が交わされました。知事も参加した19日の総括質疑では、10時間を超える大激論となりました。令和6年度一般会計当初予算案は自由民主党・無所属の会と公明党が反対し、委員会の意見として「否決」となりました。

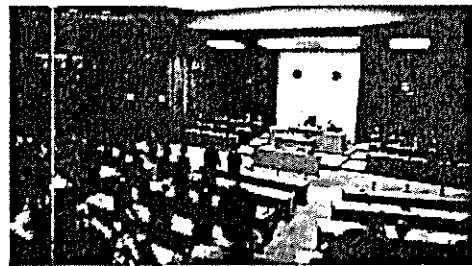
●「再議」で2条例改正案が否決

自由民主党・無所属の会が提案した「県太陽光発電施設の設置及び維持管理等に関する条例」「県行政に関する基本的な計画等を議会に議決すべき事件として定める条例」の2つの改正案はいずれも賛成多数で可決しましたが、知事から再議に付され、賛成28・反対15で再議の可決に必要な2/3に届かず否決されました。一方、総務警察委員会で可決した五條市長と地元住民から提出された「大規模広域防災拠点等の整備に関する請願書」2件は採択されました。



「再議」とは？

知事が議会の議決に対して異議があるとき、理由を示して議会に審議のやり直しを求めること。再議に付された議決は過半数ではなく、議長も含む出席議員の3分の2以上が賛成した場合に可決。奈良県での再議は戦後初。



本会議で修正予算が可決



予算審査特別委員会の様子
出典：奈良県議会公式ホームページ内議会議中継

県民の命と財産を守るために ～防災の議論は終わっていない～

県民の生命と財産を守り抜くことは私たちの責任です。2月県議会では、子や孫の世代にわたる将来の県民のことも見据えて知事らと議論を行ってきました。知事は、ことし1月に県立橿原公園を“中核拠点”として県の防災のあり方を組み立てていくことを表明しました。しかし、この“中核拠点”は、南海トラフの巨大地震の発生時に全国の応援部隊等を受け入れるために必要な面積の半分程度しかないほか、液状化リスクが指摘されています。航空搬送の拠点として位置付けられる陸上競技場では航空法上の課題もあり、ヘリコプターの十分な運用が可能か事前の検討もなされていませんでした。

防災の“中核拠点”の整備は、十分な面積や機能を持たせることができ、かつ予定地として考えられてきた五條市の県有地も含めて検討されるべきです。しかし、県はすでにこの県有地で広大なメガソーラー計画を発表しています。防災体制を万全なものとするを第一に取り組むべきであり、“メガソーラーありき”ではいけません。私たちは県民の生命と財産を守るべく、これからも県議会で議論していきます。

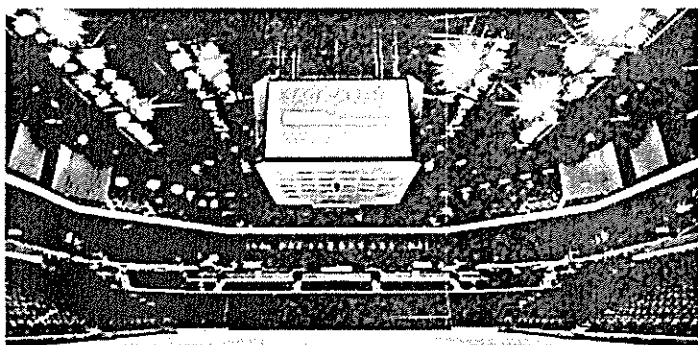
五條市の県有地に全国の応援部隊を受け入れるのに必須となる12haの“中核拠点”を整備	県立橿原公園を“中核的広域防災拠点”として整備 五條市の県有地に約1haのヘリポートや約25haの“メガソーラー”を整備
政策決定の問題点 (県立橿原公園の課題)	1 面積が小さく応援部隊が滞在できない 2 液状化の危険 3 法律的に大型ヘリコプターが使用できるか検討できてない

構想なきアリーナ予算を修正！

2031年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が奈良県で開催される予定です。その中の重要な施設の1つがアリーナです。そこで、県に対しスポーツ関係者の皆様とともに、アリーナ設置に向けての要望や意見を伝えた結果、県は橿原公園でのアリーナ設置を発表しました。アリーナ設置にあたっては、その主要要素である「収容人数・面積・機能」の3つをまず決める必要があります。他県の2例(写真①②)では、いずれも、スポーツ・音楽等の利用想定があり、必要な収容人数・面積・機能を決めています。収益性がありプラスを生み出すアリーナを作ることが重要です。

ところが、2月議会の知事答弁では、「基本構想(アリーナ建設の骨格、方針)」さえ定まっていない状況にもかかわらず、令和6年度予算案で提案されていたのは、アリーナ設計手前まで自由に進めることができる包括的な予算でした。そこで、まず基本構想を早急に策定する修正予算案を提出し、賛成多数で議決しました。

今後は、奈良県に必要なアリーナ構想について、県の調査を注視し、提案を続けてまいります。



▲写真① 佐賀県のアリーナ(8400人収容)
2年前まで予約が埋まり収益性が高い大規模施設

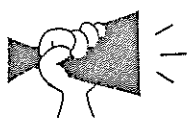


▲写真② 群馬県太田市のアリーナ(5000人収容)
プロスポーツの利田はアミューズメント施設やライブハウスに転用可能

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 正田 進一					
年 月 日	令和6年5月14日				
表題と発行部数	ひきだ進一県政報告 ひきだ通信 vol.6 2024.3月号 2万部発行				
対象者	奈良市内及び山添村内				
配布方法	個別郵送 15,998部 ポスティング 3,500部 その他 502部				
発行目的	9月議会及び2月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 85% その理由（プロフィール、挨拶などの記事を考慮し、按分率を85%とした。）				
内容	9月定例県議会決算審査特別委員会審議内容及び2月定例県議会一般質問の報告 ごあいさつ、プロフィールほか				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	ひきだ通信 Vol.6 発送費	ティームリ ューション 株式会社	1,362,731 円	(@77×15,998部+ 運搬費7,000)×1.1	12
	郵便物作成 業務委託料	株式会社 リヤン・ ドウ	105,600円	@6×16,000部× 1.1	13
	※ 85%充当 合計 1,248,081円				
備考	添付資料：ひきだ進一県政報告 ひきだ通信 vol.6 2024.3月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



ひきだ 通信

vol.6 2024 年 3 月号



Main Topics! 決算審査特別委員会・一般質問の報告 ▶ 詳細は中面をご覧ください

- ・ 県の重要施策の意思決定過程がわかる文書管理について
- ・ 県内のスポーツ振興・国体に向けたアリーナの整備推進
- ・ 子どもを取り巻く環境について
 - ー 県立高校の普通科整備、特色校への理解
 - ー 県立学校の施設整備促進

子どもの笑顔があふれるまち。ひらこう、奈良の未来

ごあいさつ

平素より、県政および私の活動に、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。2024 年も皆さまと一緒に考え、行動する議員として精進してまいります。引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本号では、昨年 10 月開催の決算委員会、本年 2 月議会本会議での知事への質問内容を中心に報告いたします。2 月議会は開会中のため、一般質問や予算審査特別委員会については、引き続き次号でもお届けします。



令和 5 年 9 月議会決算委員会

昨年の 9 月議会にて、決算委員会の委員を拝命しました。決算委員会は前年度である令和 4 年度の決算を審査し、確定させる委員会です。全分野について、何に対してどのような目的で税金が使われたのか、それを来年度にどう活かしていくのか等について、知事はじめ担当部局長や課長と議論しました。



令和 6 年 2 月議会

2 月議会は次年度である令和 6 年度予算を議論し、確定する、つまり来年度の県の活動が決まる大切な議会です。また、山下県政最初の予算案ですので、知事の考え方を見極める議会でもあります。本会議の一般質問・各委員会において、どのような奈良県像を描き、どのようなところに注力するのか等について、知事はじめ担当部局長や課長と議論しました。

地域の活動

地域の皆さまのお声を県に届け、お困りごとを少しでも減らすことが一番大切な役目です。少しでも進んだ案件について一部抜粋してご報告をいたします。

■ プロフィール

- 経歴 昭和 51 年 10 月 奈良市生まれ／親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校／奈良高等学校／大阪大学 理学部物理学科／大阪大学大学院 理学研究科／京都大学大学院 法学研究科
- 職歴 嵯峨高等進学塾／駿台予備学校／堀井いわお参議院議員 公設第一秘書
- 地域活動等 行政書士（奈良県行政書士会所属）／保護司（奈良地区保護司会所属）／奈良市柔道協会 顧問
- 家族構成 妻・長女（7 歳）・長男（4 歳）・次女（2 歳）、奈良市三条本町在住
- 趣味 マラソン（奈良陸上競技協会所属）／登山／柔道（二段）

奈良県議会議員 ひきだ進一事務所

〒631-0021 奈良県奈良市鶴舞東町 2-13 VIV ビル 109

TEL 0742-52-5003

E-MAIL hikida.s1.nara@gmail.com

FAX 0742-41-5851

URL <https://hikida-nara.com/>



決算審査特別委員会・本会議一般質問のご報告

1. 県の重要施策の意思決定過程がわかる文書管理について

9月決算委員会での議論(p.3)を受けて見直すことにしたにも関わらず「知事との協議は必ずしも議事録作成の必要なし」という方針を提示

昨年12月に庁内各所属長宛ての通知「庁内の会議における議事録等の取扱いに関する方針の作成について」において、庁内の議事録などの作成基準や情報管理ルールが以下の概要の通り明確化されました。

類型	会議の種類	会議例	作成資料
A	地方自治法第138条4第3項の規定により設置された附属機関の会議	奈良県情報公開審査会	議事録または会議の概要
	議長構成員が定まっており、特定の目的のもと継続的に開催されるもの	奈良県こども・子育て支援推進会議	
B	知事、副知事、部長等への説明、協議、報告等	知事への協議	文書（必ずしも議事録等の作成は必要ない） 例①知事等への説明資料 例②協議等の結果 ※どのような「文書」を作成するかは、個別具体的な事案に応じて、担当課の文書管理責任者が決定する
	全庁的な知事との協議	予算査定や個別事業に関する知事HR	会議の概要 ※経緯も含めた意思決定に至る過程の文書について、作成した部局ごとにバラツキが生じることを防ぎ、一定の適正な水準を担保するため、知事協議の取りまとめ担当課において、一括して「会議の概要」を作成する
C	類型A・B以外の会議等	課内打合せ	文書

2024年2月定例会
本会議一般質問

足田



知事などとの協議では「必ずしも議事録の作成は必要ない」とあるが、「一言一句の発言録は必ずしも必要ないが意思決定過程がわかる文書は作る」という認識で良いか？

山下知事



前提として、県庁内での意思決定過程が分かるようにすることを目的とした通知であり、意思決定過程を明らかにするという趣旨で作成するものであり、私と幹部職員とのあらゆる協議をすべて何らかの形で記録に残すということではない。「知事、副知事、部長等への説明、協議、報告等」における文書例として①知事等への説明資料、もしくは②協議等の結果、どちらかあればよいというもの。



Point 説明資料と結果のどちらかでは、結果に至る経緯が不明

知事との協議について、上記のルールの通り、「説明資料と結果の間の過程がない」状態では、なぜその結論に至ったのかわかりません。

このまま議事録の作成要否を行政が恣意的に決められる状態にはせず、しっかりとチェック機能を働かせ、これから将来的にも意思決定過程が検証できる仕組みを引き続き求めていきます。

行政文書管理については、昨年 6 月議会の一般質問にて「知事の予算執行の軸となる 6 つの視点」に関する質問の際、令和 5 年度の県の重要な予算の執行停止に至る判断経過について、議事録や音声データも何一つ残していないということがわかりました。（ひきだ通信 vol.5 参照）行政の判断内容は、県民の皆さんにもご理解・ご判断いただくため、「透明性」を持たせ、判断過程をオープンにすることが基本です。

6 月議会以降の行政文書に関する知事等の発言の内容

日付／会議体	知事・総務部長のご答弁（一部抜粋）
6 月 26 日 6 月議会一般質問	山下知事：「（予算執行査定に関する）個別の項目に関して判断に至った理由は本会議でご質問いただければ、当時の記憶を基に、あるいは私の手書きのメモも残っていますので、そうしたものを基にきちんと答弁できるようにさせていただきます」
7 月 21 日 知事定例記者会見	山下知事：「担当課レベルでメモを取っていたりすることはあるかもしれませんが、いわゆる行政文書としてきちんとした議事録は残してはいないです」
8 月 9 日 知事定例記者会見	記者：「政策推進課で作成されたメモということでよろしいですか」 山下知事：「そうですね。財政課が政策推進課が作ってると思いますけども」
9 月 26 日 9 月議会一般質問	山下知事：「①事務方が作成した知事への説明資料、②事務方が作成した私の主なコメントについてのメモ、③①②を踏まえ作成された予算執行査定の結果及びその理由をまとめた文書、が作成されており、奈良県行政文書管理規則に沿って適切に文書を作成している」
10 月 17 日 決算審査特別委員会	（10 月 12 日正田より下記 1～3 の文書請求とそのほか各部局の議事録の有無の調査請求を実施） 岡野総務部長：「調査の結果、 <u>当日のやり取りの内容を記載した文書が見つかった（4～8）</u> 。... <u>情報公開請求は会議録の請求であり、会議録はないと回答。今回それに関連するメモがあったため、それを開示した。</u> 」
	1. 令和 5 年度当初予算の執行査定に際し実施した各部局とのヒアリングの議事概要について、部局では作成しないよう、財政課から周知した文書の写し 2. 令和 5 年度予算執行に係る知事ヒアリングで使用した資料 3. 政策推進課作成の予算執行査定の主な知事のコメントメモ 4. 奈良の新しい道路の仕組みに関するメモ（5/10） 5. 大和平野中央田園都市構想の推進に関するヒアリングメモ（5/11） 6. 奈良県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての検討に関するメモ（5/11） 7. 奈良県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた検討メモ（5/23） 8. 円滑な用地買収、用地補償についてのメモ

Point 発言の一貫性・開示請求の正確性・情報公開の課題

上記のこの半年間の流れから、発言の一貫性・開示請求の正確性・情報公開の 3 点の課題を感じています。

- ① 山下知事の発言に一貫性がないこと
知事はこの半年の流れを振り返り、「A という回答を別の B に変えたわけではなく、A,B,C というすべての答えがある場合に思い出した順に答えたわけで、間違った回答ではない」とのご意見でした。しかし、思い出した順の回答ではなく、A,B,C の答えの中で最も重要な回答が B なのであれば、B から回答すべきと考えます。今後も質疑の中で、県民の皆さんに届けるべき県政の意見・状況を引き出せるように努めます。
- ② 情報公開開示請求の回答と後日の回答が異なっていること
開示請求時は「議事にかかる文書を作成されていない」という回答。決算委員会では「会議録は存在しないが関連するメモがある」と変化。開示請求は県が保有している情報を県民の皆さんに公開、提供するものであり、請求した時期によって回答が異なるようなことはあってはいけません。今後このようなことがないよう県にも強く求めていきます。
- ③ 全課に対して議事録を取らないよう指示したこと
これは、情報公開に積極的であるとご自身でおっしゃっている知事の方針とは真逆だと感じています。また、議事録がないことで、継続的な議論・検討の中、参加者の認識齟齬が本当になかったのか、という点にも疑問を感じます。一言一句記録するということではなく、明文化することでお互いの意見を再確認することや、後日の議論に継続しやすくなること、そして何よりも県民への透明性の観点で、効率的に議事録を活用いただきたいと思います。

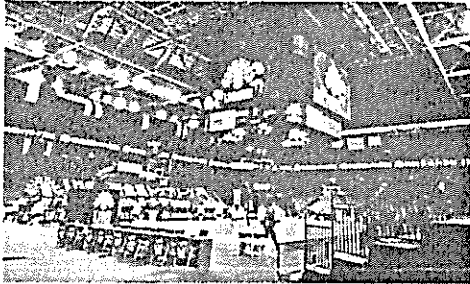
2. 県内のスポーツ振興・国体に向けたアリーナの設置

2031年の国民スポーツ大会は奈良県での開催が予定されています。奈良県にはアリーナといえる競技場が整っておらず、プロスポーツの試合や全国大会を開催できる（大会規定に沿い、開催回数に対応できる）場所がなく、鴻池陸上競技場と橿原公苑陸上競技場間を移動して開催している状況です。

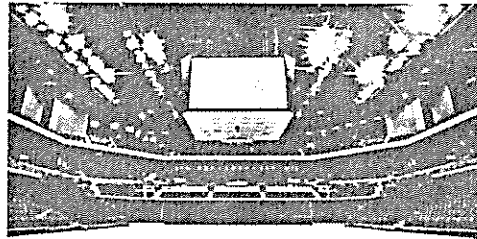
2024年2月定例会
本会議一般質問

2023年9月定例会
決算審査特別委員会

- ◆群馬県太田市のアリーナは、全国大会やプロスポーツに対応でき、防災機能の一部を持つが、コンサート等には不向きなコンパクト型アリーナです。（最大収容人数 5,000 人）
- ◆佐賀県の国体向けアリーナは、建設費がかかっているが、2年間予約が埋まっている、収益性の高いアリーナです。（最大収容人数 8,400 人）



▲群馬県太田市 オープンハウスアリーナ太田
最大収容人数：5,000 人



▲佐賀県 SAGA アリーナ
最大収容人数：8,400 人

この2例はどちらも、スポーツ・エンターテインメントの利用イメージがある中で、必要な収容人数・面積・機能を備えています。ランニングコストのマイナスだけでなく、収益性がありプラスを生み出すアリーナを作ることが重要です。利用イメージを想定しつつ、収容人数・面積・機能を含めて検討する必要があります。

Point アリーナの収容人数・面積・機能を早急にまず決めるべき

アリーナ設置の主目的はもちろんスポーツ振興です。スポーツに関わる子供から大人・プロ、そして全国から奈良県にスポーツや音楽イベント等に訪れる場所になることを考えると、これはまちづくりの一部です。奈良県の街づくりの観点でこのアリーナにどういう役割を持たせるのか、それが「基本構想」であり、主要要素である収容人数・面積・機能をまず決める必要があります。しかし、9月議会から要望していた主要要素について、2月議会一般質問の知事ご答弁でも、「基本構想」が定まっていない状況でした。その中、令和6年度予算には基本構想～基本計画までをまとめた予算が計上されていたため、まずは「基本構想」の段階で議会と議論すべきであり、基本構想を早急に策定するよう要望しました。

3. 子どもを取り巻く環境の改善

3-1. 県立高校の普通科整備

平成30年に策定された「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、県立高校の適正化と特色化を行った結果を受けて、保護者や生徒から、県立高校は普通科が少ない、選択肢が少ないという声を聞きます。

2024年2月定例会
本会議一般質問

正田



県立高校の適正化前と比較して普通科数が減少しているため、生徒や保護者の間で、県立高校の選択肢に不安の声を聞か、普通科の数は適正と考えておられるか？

吉田教育長

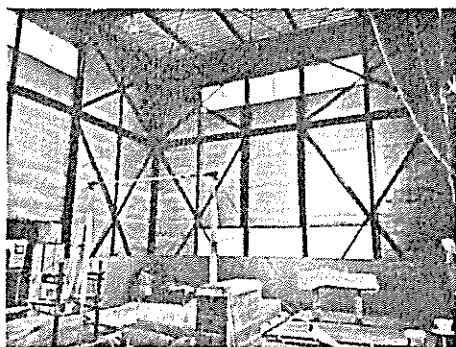


大学入試は変化しており、小論文や面接などさまざまな試験を通して高校での学びを大学での学びや将来に活かす意欲や情熱を評価する「総合選抜型」へシフトする大学が増加。そのため、専門高校で興味関心分野を深く学ぶことは大学進学機会にもつながる

Point 県立高校の特色について保護者・生徒への周知が必要

普通科における学力の幅としての選択肢の観点で普通科が足りていないのではないかと不安の声を聞きますが、教育長は、「普通科が足りていないというわけではなく、特色校も含めると選択肢は揃っており、特色校のほうが大学進学の見地でメリットがある」とのお考えでした。まずは来年度の早い時期に実施予定の、中学生を持つ保護者向けの県立高校合同説明会にて、特色校を保護者や生徒に正しく理解してもらうことが重要と考えます。

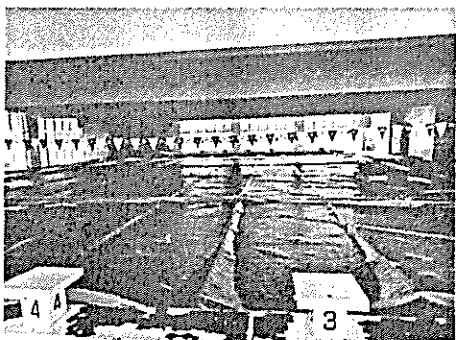
3-2. 学校のハード整備



▲県立添上高校 プレハブの体操競技練習場

昨年10月の知事記者会見にて、高校授業料の助成増額が発表され「県立高校も入学者を増やすために創意工夫をし、公私間で切磋琢磨が起きることは良いこと」と知事は述べられました。しかし、生徒が公立か私立かを選択するには、教育内容以前の問題として県立学校施設老朽化に課題があると思います。例えば、スポーツの強豪校である県立添上高校では、写真のように体操競技の練習場は、冷暖房のないプレハブで、天井近くの窓まで顧問が上り、窓を開閉する毎日 プールも老朽化、窓は開閉できない状況です。これは県立高校の一例で、他の県立高校でも同様です。

2024年2月定例会
本会議一般質問



▲県立添上高校 老朽化したプール

正田

Q

公私間で切磋琢磨する前提として、県立高校の建て替え等、施設を充実させる必要があると考えるが、知事の所見は？

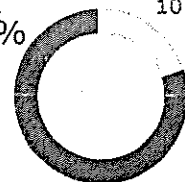
山下知事

A

今後は正田議員ご指摘の視点に沿って、県立高校の施設の改修といったことに潤沢な予算をつぎ込んで行きたい

築年数別県立高校数
(令和5年10月時点、全41校)

築42年以上 31校
75.6%
築42年未満 10校



データ元：奈良県教育委員会学校支援課

2024年2月定例会
本会議一般質問

正田

Q

知事が潤沢に予算を使ってハード面もやっていくとおっしゃっていただきましたので、早急に建て替えについても検討していただけるということか？

吉田教育長

A

令和4年度までは耐震化対策に対して予算をかけていたが、知事のお言葉をうけて高等学校の環境も充実していくことを大いに期待をしている

県立高校体育館への空調設備の導入

2023年9月定例会
決断審査特別委員会

県立高校体育館の空調設備の導入率は0%（2023年12月時点）。

3つの観点で早急に設置すべきと考えています。

1. 熱中症の危険性があり、屋外で体育や部活動できにくい状況であるにも関わらず、体育館はもっと暑くて危険である点
2. 地域の避難所として指定されているにもかかわらず、避難時の健康管理がむずかしい点
3. 体育館を地域に開放してるが、快適な環境とはいえない点

令和7年度まで体育館の空調設置に適用される、国の緊急防災減災事業債の活用を要望しました。

公立小中学校へのエレベーター設置

2023年9月定例会
決断審査特別委員会

県内公立小中学校のエレベーター設置率は27.1%(2022年9月時点)。

国も県もインクルーシブ教育を進める方針の中、令和7年度末までバリアフリー化工事の国庫補助金の割合が引き上げられており、市町村としては実質20%で設置可能です。しかし、市町村だけでは負担が大いなのが現実です。そこで、特にインクルーシブ教育が必要な小中学校について、県の支援制度を創設し、県が数%でも援助して推進するよう要望しました。



Point 20年先を見据えた県立学校の建て替え計画を

県立高校の90%が5年後には耐用年数を超える状況の中、10年・20年先を見据えた学校の更新計画が必要であり、予算をかけるべきところだと考えます。私立教育費への予算も必要ですが、まずは県として役割を担う地域の学校のハード面に予算をかけるべきです。知事・教育長のご答弁を受けて、早急に20年先を見据えた、県立学校の建て替え計画を具体的に作ることを求めています。

取り組みのご報告

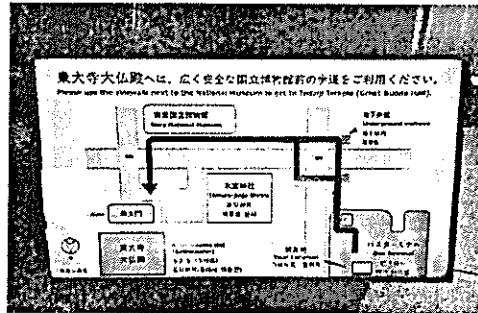
4. 暮らしやすい奈良の実現に向けた取り組み

4-1. バスターミナル付近の観光客往来と生活道路確保の両立

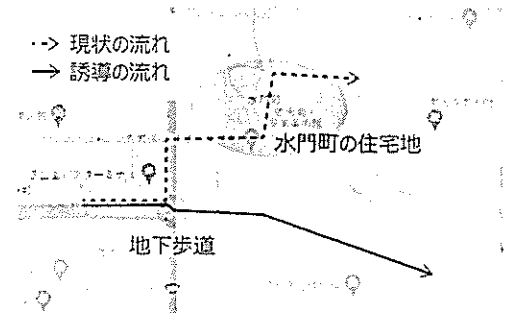
観光客が奈良県に戻り、バスターミナルにも多くの観光バス利用者が訪れる日常になりました。バスターミナルを利用される観光客の多くは、東大寺方面に移動する際、水門町を通行してしまう傾向にあります。そのため、水門町の地元の人の生活道路に多くに観光客が流入し、車が通りにくい状況です。

バスターミナルを利用される団体観光客を中心に、水門町ではなく地下歩道利用の誘導を要望しました。

県には早速バスターミナルの掲示板に地下道へ行く案内を掲示し、案内ビラの配布もご対応いただきました。



▲バスターミナル掲示板での周知

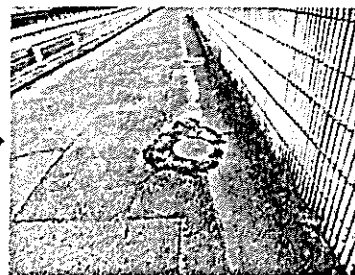


▲誘導前後の観光客の流れ

4-2. 道路・川の整備

富雄川の河川管理道路の補修

河川管理道路にひび割れができ、ここで転倒による怪我人の発生があったため、早急に補修いただきました。



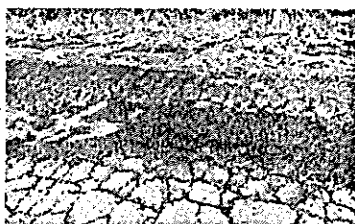
笠間川の浚渫（しゅんせつ）工事

泥などがたまり、水があふれて川底が見えない状況でしたが、元通り川底が見えるようになりました。



大平尾町の道路の補修

交通量がある場所に、車が飛び跳ねるほどの大きな溝ができており、早急に補修していただきました。

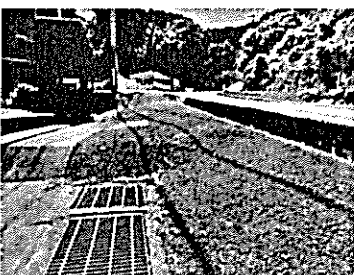


高畑の歩道の補修

小学生の通学路であり、かつ交差点付近の歩道の点字ブロックがめくれており危険な状態だったため、早急に補修していただきました。



山添村西波多地区の上津公民館前の歩道整備

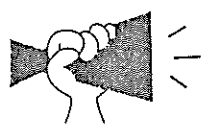


高齢者の利用が多い上津公民館。公民館前の急激な段差は特にシニアカーで利用される方にとって危険であり、改修の声を多くいただき、要望を続けてきました。ようやく、改修に向けた調査が開始されました。早期の補修に向けてさらに要望を続けていきます。

第11号様式の5（第5条関係）

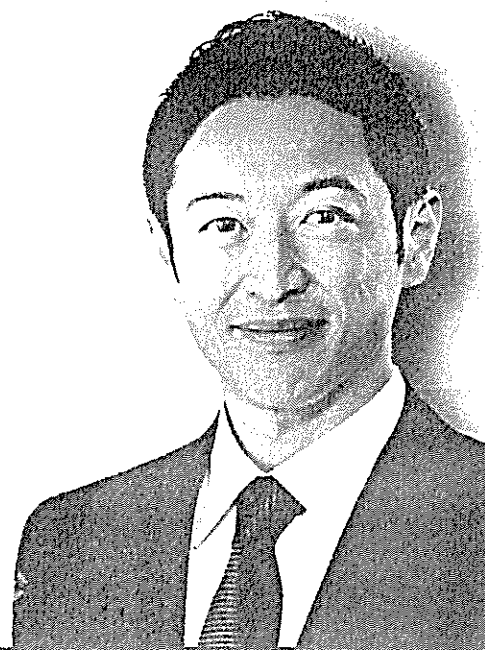
政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 足田 進一					
年 月 日	令和6年8月20日、22日、27日				
表題と発行部数	ひきだ進一県政報告 ひきだ通信 vol.7 2024.7月号 2万部発行				
対象者	奈良市内及び山添村内				
配布方法	個別郵送 16,220部 ポスティング 3,500部 その他 280部				
発行目的	2月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由（プロフィール、挨拶などの記事を考慮し、按分率を50%とした。）				
内容	9月定例県議会決算審査特別委員会審議内容及び2月定例県議会一般質問の報告 ごあいさつ、プロフィールほか				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵便物作成 業務委託料	株式会社 リヤン・ ドウ	112,174 円	@6.0×16,996部× 1.1	3 1
	ひきだ通信 Vol.7 発送費	ディー・エム・ ユー・ジョンズ 株式会社	1,381,534 円	(@77×16,220部+ 運搬費 7,000)×1.1	3 2
	ひきだ通信 Vol.7 印刷代	共同精版 印刷株式 会社	440,000 円	@20×20,000部× 1.1	3 3
	※ 50%充当 合計 966,854円				
備考	添付資料：ひきだ進一県政報告 ひきだ通信 vol.7 2024.8月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



ひきだ 通信

vol.7 2024年7月号

**Main Topics!** ▶ 詳細は中面をご覧ください

令和6年度予算に反映していただいたこと
令和6年度予算の構成と修正案
条例改正案
本会議・予算審査特別委員会の報告

子どもの笑顔があふれるまち。ひらこう、奈良の未来

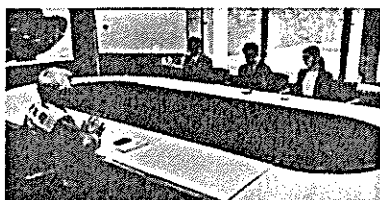
ごあいさつ

平素より、県政および私の活動に、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。本号では、2年半の議員としての活動の中で訴え、令和6年度予算に反映していただいた内容、本年2月議会での予算審査特別委員会での質問内容を中心に、ご報告いたします。この2月議会では、本会議での質問、予算員会の副委員長および予算修正案の作成、条例改正の原案作成と、多岐にわたる貴重な経験を積ませていただきました。この経験を糧に、令和6年度も、県政に対し是々非々の立場で、皆さんの声の一つでも多く届くように、努力してまいります。引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

復興への一歩：奈良の心、被災地へ

4月に自由民主党・無所属の会の有志メンバーで、奈良県がカウンターパート方式にて重点的に支援を行っている石川県穴水町へ伺いました。昨年12月の期末手当増額分を災害義援金として届けました。

被災から4カ月。穴水町は日常に向かって一歩を踏み出しているように感じました。その後、輪島市・珠洲市にも伺いましたが、この2市は街へのアクセス道も含め、復旧まではほど遠く、4カ月がたった今でも震災の甚大さを目の当たりにするような状態でした。



穴水町の副町長とお話させていただき、一番心に残ったのは、「人も、物資も、がれきも、運ぶために一番大事なのは道路の確保だと思う」というお言葉でした。能登はじめ、被災地における復興過程の中で、先人たちが遭遇された課題や工夫された点を、自分の住む地が被災したときに活かすことが、政治や行政の役割だと思います。この日、目にしたこと、お聞きしたこと、自分自身が感じたことを忘れずに、奈良県において改めて頑張っていこうと思います。

プロフィール

- 経歴 昭和51年10月 奈良市生まれ／親愛幼稚園／椿井小学校／春日中学校／奈良高等学校／大阪大学 理学部物理学科／大阪大学大学院 理学研究科／京都大学大学院 法学研究科
- 職歴 (株)高等進学塾／駿台予備学校／堀井いわお参議院議員 公設第一秘書
- 地域活動等 行政書士 奈良県行政書士会理事／保護司／奈良市柔道協会 顧問／奈良県ソフトボール協会会長
- 家族構成 妻・長女(7歳)・長男(5歳)・次女(2歳)、奈良市三条本町在住
- 趣味 マラソン(奈良陸上競技協会所属)／登山／柔道(二段)



1 企業立地補助金の制度見直し

2022
10/14
決算委員会

▶ 企業立地補助金の要件から、「県内新規雇用人数」の要件が削除されました

奈良県に企業を誘致し、最大 10 億円の補助金を助成する制度があるものの、雇用人数 100 人という要件が厳しく、15 年間にわたり制度が活用されていません。一方、企業を誘致し、奈良県に法人税を納めてもらえるというメリットも意識した仕組みづくりが必要と考えます。AI の活躍や自動化・効率化が進む中、新規雇用 100 人という条件は企業ニーズにあっているか懸念があるため、改めて制度の見直しを訴えました。

図 ひきだ通信 vol.4 より

2 県庁内のフリーアドレス化

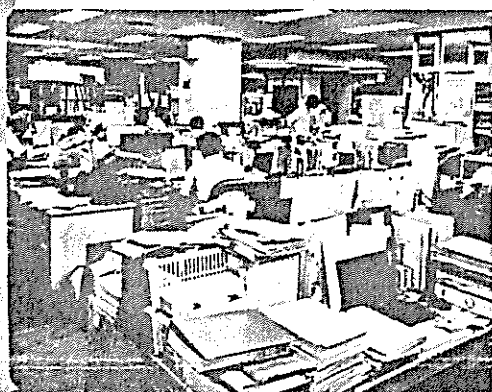
2022
3/7
一般質問

▶ 県庁内の一部フリーアドレス化が実現されました

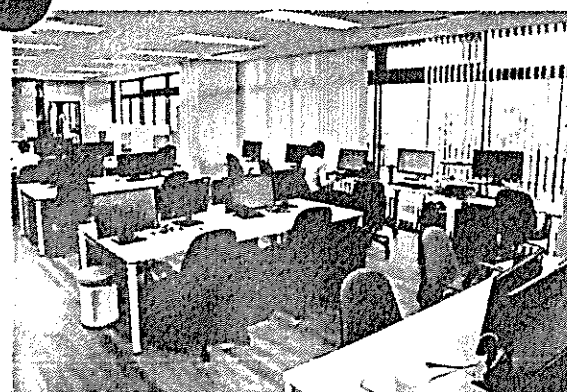
県庁内業務の業務改善や働き方改革に寄与するようなデジタル化の取り組みを要望し、その一つの取り組み例としてフリーアドレス化を示しました。他自治体の先進例では、フリーアドレス化により利用スペースが 3 倍に広がり、机などのコストも平均 50% 削減、課内の風通しもよくなり、部局を超えて臨機応変な協働が期待できます。業務が効率的に進み、執務環境の改善や勤務時間の軽減にもつながる環境を要望しました。

図 ひきだ通信 vol.3 より

BEFORE



AFTER



>

3 スクールサポートスタッフの補助

2022
3/7
一般質問

2022
12/9
一般質問

2023
6/26
一般質問

▶ 市町村負担分のスクールサポートスタッフ設置費も県が全額負担となりました

教員の業務軽減を目的に、教員に代わって学習プリント等の印刷や配布準備等を行う、スクールサポートスタッフは、奈良県の公立小中学校の導入校は約半数にとどまります。導入が進まない背景に、市町村への導入費負担の大きいことが一つの要因であることから、市町村の負担を県が肩代わりすることを訴えてきました。スクールサポートスタッフが拡充し、教員が子どもと向き合う時間を今まで以上に確保できることを期待します。

図 ひきだ通信 vol.4 より

4 発達障害の早期対応へ向けたサポート体制の充実

2023
3/10
予算委員会

2023
10/13
決算委員会

▶ 奈良県発達障害者支援センター人員・リハビリセンターの小児科担当医を増員 *

県の発達障害者支援センターは、①発達障害者に対する総合的な支援拠点、②市町村による相談窓口の設置支援の、2つの役割を持っています。現場の声として、従来の相談に加え、顕在化していなかった高度な事案の対応が増えてきていることから、人員の確保を要望しました。

* 奈良県発達障害者支援センターの相談員を2名（5名から7名へ）、リハビリセンターの小児科担当医を1名増員いただくことになりました。

5 地籍調査の促進に向けた人材確保

2022
10/18
決算委員会

2023
10/13
決算委員会

▶ 2つの係が1つとなり、地籍調査を担当することで、地籍調査担当者が増えました

地籍調査は昭和26年から行われており、開始から70年が経過しています。令和5年6月時点の地籍調査の進捗率は都道府県別の平均が49%の中、奈良県の進捗率は13%と全国ワースト6位に位置しています。地籍調査の推進が進まないと、例えば農地のどこからどこまでが誰のものかわからないことを理由に、新規就農機会を逃がしたり、道路建設に向けた土地収用の際に所有者探しに時間やリソースを要したりしています。県は市町村がやるべきと回答されますが、奈良県の地籍調査にかけている職員の人数は他の都道府県より少ない状況です。人材を当てないと進まない内容であるため、予算要望の際に、人材を確保するよう要望しました。

6 保育士の処遇改善

2023
6/29
文教委員会

2023
10/16
決算委員会

▶ 市町村で進める処遇加算分のうち2万円を限度に2分の1を県が補助します

保育士は乳幼児にとって、命を預かるとともに、大人との信頼を築いたり、生活の習慣を身に着けたりする重要な役割を担ってくださっています。現在の課題は、保育士を希望する方の就職先として、県内ではなく他府県を選ばれてしまっていることです。その背景に大阪や京都との地域手当の差分があります。この地域手当の差額分をまずは県が負担するなど、職場環境の充実とともに手当についても対応すべきと訴えてきました。

※ ひきた通信 vol.4 より

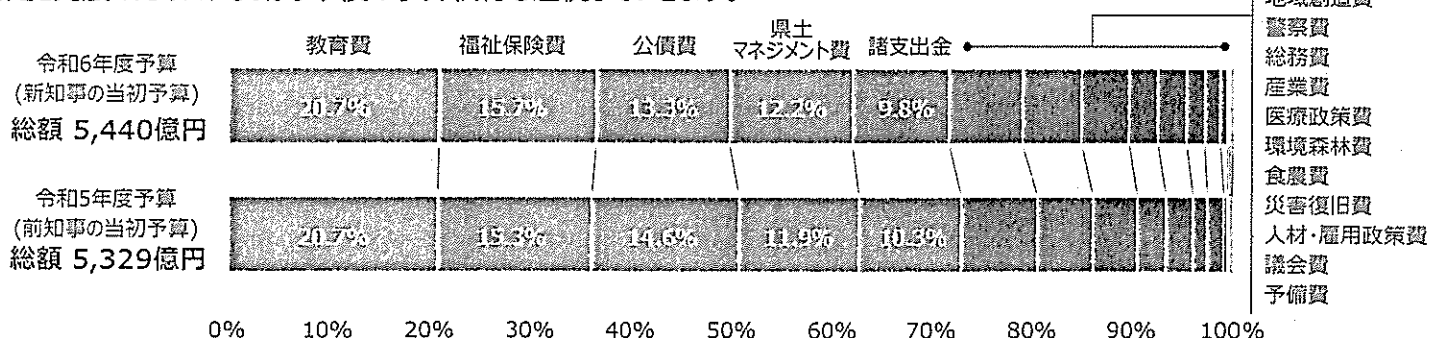
前号でお伝えしたような、日々県へ要望しすぐに対応いただいている道路・川の整備等を通じた住みよいまちづくりも、今回ここで記載した予算編成や制度設計によって改善される内容も、すべて県民の皆さんの一つ一つのお声をもとに県へ訴え、実現することができました。今後も県民の皆さんと県と関連する省庁・市町村とを結ぶ役割を着実に進めてまいります。

Point 01

新知事初の当初予算案、総額 5,440 億円が提示されました

山下県政としての初の当初予算が編成されました。「令和 6 年度当初予算」と前知事時代の「令和 5 年度当初予算」の構成比を比較すると、予算の総額・内容の割合ともに、大きな変化は見られません。（下図）

使いたいところよりも、使わないといけないところに予算をかけないといけない。それによって、奈良県が安定します。奈良県の安定と発展のために、しっかり今後の予算執行も注視していきます。



Point 02

「傾聴」と「協調」の県政を目指した予算修正案が可決されました

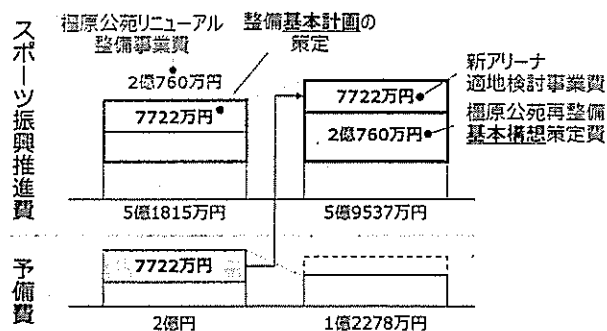
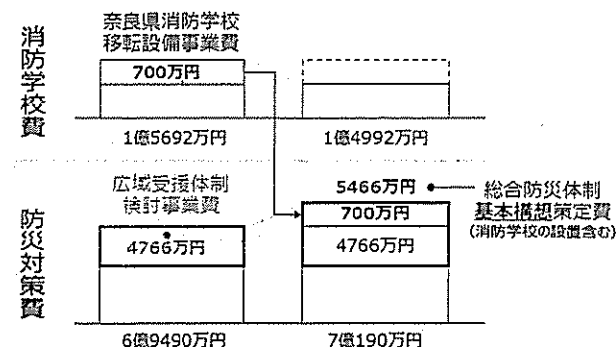
県議会 2 月定例会最終日の 3/25、「自由民主党・無所属の会」として、県の新年度予算案に対して防災関連事業などの一部を見直した修正案を提出し、採決の結果、可決されました。県民・市町村・県庁職員・議会などに耳を傾け、対決姿勢でなく共に寄り添える県政を求めました。

防災体制のあり方をゼロベースで検討

消防学校も含めてどれだけの規模・内容の防災体制が県全体で必要なかを再検討することを求めました。

新アリーナの基本計画策定までに議会の審議を

新アリーナに重要な「収容人数・床面積・機能」と建設場所を決める「基本構想」をまず議論して決めることを求めました。



Point 03

会派より提案した 2 条例の改正案はいずれも再議で否決されました

「奈良県太陽光発電施設の設置及び維持管理等に関する条例の一部を改正する条例」

太陽光発電設備での被災や火災の発生、地元住民とのトラブル増加を踏まえ、より安全・安心な設備となるよう、改正案を提出しました。改正案のポイントは次の四項目です。

- 一、事業者が地元住民及びその代表である市町村長の意見を聞く機会を確保すること
- 二、市町村で制定された条例を尊重すること
- 三、災害リスクを検討する機会を増やすこと
- 四、知事が許可をする際の判断に柔軟性を持たせること

「奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例の一部を改正することについて」

事業を進めるためのステップとして ①基本構想 ②基本計画 ③実施計画があります。各ステップで議会がしっかりとチェックできるような仕組みとするための改正。改正案のポイントは次の二項目です。

- 一、基本計画等の定義の見直し
- 二、議決対象となる基本計画等の範囲の拡大

子どもの笑顔を第一に

1 こども食堂の地域における役割

こどもだけでなく高齢者はじめとする地域の方の居場所づくりへの展開を

最近はいこどもだけではなく、高齢者はじめ地域の方にも来てもらうことを前提としたこども食堂が増え、こども食堂が地域食堂として広がっています。高齢者の見守りという観点でも成果があり、子どもたちにとっては、周りの大人とコミュニケーションを取るきっかけでもあり、居場所作りという意味合いが強くなっているように感じます。

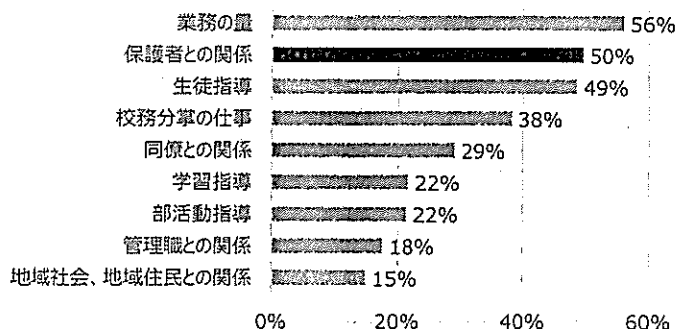
2 学校における保護者対応

保護者対応の仕組みづくりで 教員の負担軽減へ

天理市で学校での保護者からの要望や苦情を元学校長や臨床心理士が受ける専門窓口が設置されました。半数の教員にとって強いストレスとなっている保護者対応について、一旦は専門窓口で引き受け、その後必要に応じて教員が対応する形が必要です。学校現場のデジタル化を進め、全県の情報共有ができる仕組みとともに、保護者対応の仕組みも組み込んで検討いただくよう要望しました。

強いストレスを感じたことがある項目

奈良県公立学校に勤める教職員 N=2,675



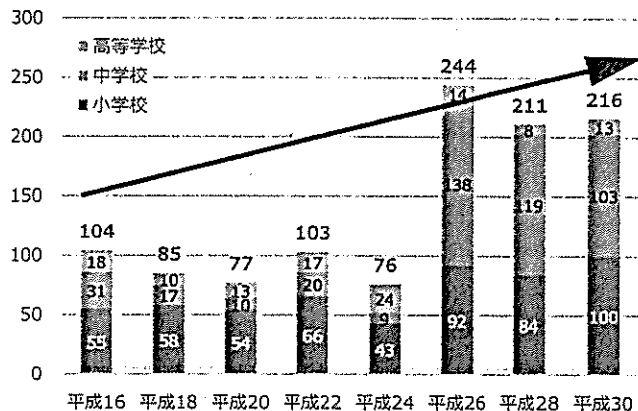
教職員支援に係るアンケート調査（教育研究所 令和5年度）

3 外国人児童・生徒の対応教員の加配

保護者対応の英語要員配置を

学校現場では両親が外国人で日本語でのコミュニケーションが困難な保護者や児童などが増加しており、中国語・スペイン語・その他言語の対応の教員を加配くださっています。一方で、小中学校ともに英語の指導教員がいることから英語での専門職員が配置されていません。英語担当教員にとっても、保護者対応、特に電話での対応は負担が大きいため、英語対応要員の配置の検討を要望しました。

日本語指導が必要な外国籍児童生徒数（本県公立学校）



奈良県の教育データ集より（教育委員会 令和3年度）

4 学習に遅れが生じている児童生徒の支援

オンラインの勉強ツールの活用 による学習支援を

不登校児への対応として、勉強面での取り組みとして積極的に関わっていただきたいと思います。県として各分野ごとの勉強動画やツールを作ることや、民間での取り組みを組み込むことも含めて、県教委として勉強ツールをオンラインで使えるものを検討・作成いただくよう要望しました。

5 学校給食の充実

県と市町村と共同で 給食の質の維持を

現在、物価や人件費の高騰などによって、給食費では必要な品数・カロリー・栄養価が賄えない事態となっています。食の無償化よりも先立って、給食内容の維持のために必要な支援を市町村や学校に対して行うべきであると考えます。市町村とも一緒になった対応を早急に検討いただくことを強く要望しました。

⑥ 近鉄奈良駅周辺エリアの活性化

早期整備の実施と 関係者への丁寧な説明を

近鉄奈良駅整備予算は、周辺のならまち・きたまちをはじめとした近鉄奈良駅周辺エリアの広い視点でソフト・ハードの両面から検討するよう見直しされました。具体的な基本計画は来年以降に検討予定です。基本計画に進む前に、基本構想について関係者に説明いただくよう要望し、勉強会を再開すると回答いただきました。

⑦ 奈良市内の東西幹線道路の充実

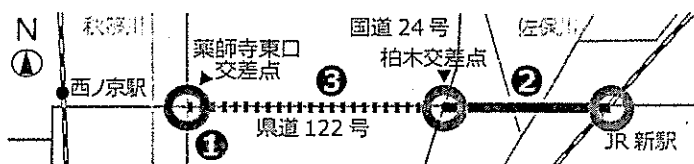
リニアの動向も見据えた 東西道路のネットワーク構築へ

東西でも主要なルートが少ないため、交通が集中することは県でも認識されています。東西幹線道路については JR 新駅周辺で県が大安寺柏木線、奈良市が六条奈良阪線を整備しており、将来的に、リニア中央新幹線奈良市付近駅の位置がおおむね決まれば、そこへのアクセスも含めてネットワークを構築していくと回答いただきました。

⑧ 国道 24 号～薬師寺東口の県道整備

県道 122 号の歩道についても 早期修繕を

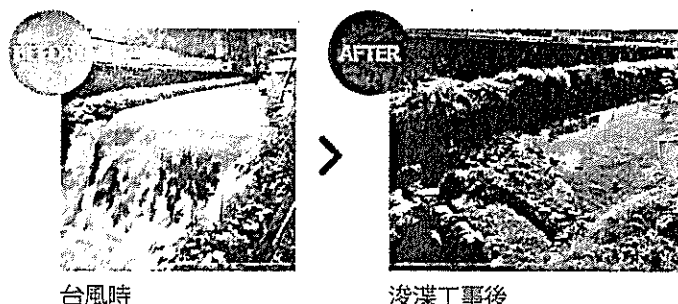
- ①薬師寺東口交差点工事はまもなく工事完了
- ②柏木交差点～JR 新駅は、補修調査・用地交渉中
- ③県道 122 号の歩道は中高生や地域住民の方がたくさん歩かれるため、通学者や高齢者、ベビーカー等の歩行弱者も見据えて整備または修繕を行うべき。歩行者の利用状況、来年度開始予定の通報システム等を踏まえ、早期修繕に努めるとともに、車道舗装時に合わせて実施するなど、効率的な方法を検討して進めることを要望しました。



⑨ 河川の堆積土砂撤去や除草

国の緊急^{しゅんせつ}浚渫事業の制度化を

昨年の台風の際、秋篠川上流や佐保川で氾濫寸前まで水位があがる状態でした。県として浚渫の令和 6 年度予算については 18 億円の予算要求をしており、これは平成 28 年度と比べると 4 倍の予算です。今回の国の緊急浚渫事業は、令和 6 年度までの時限処置のため、この事業の恒久的な制度化を現在県から総務省に要望していくことを求めました。



10 医療関係者などの防災訓練

災害時に備え、業種を超えた 医療関係者の訓練を

能登の震災や東日本大震災の経験から、医療関係者同士の災害時の連携訓練が必要と言われています。県の防災総合訓練では、県医師会・県歯科医師会・県看護協会・県薬剤師会などの医療関係などと連携し、救護訓練や避難所の訓練を実施しています。訓練実施日だけではなく、前段階として顔の見える関係として協議を重ねることで、連携しやすい体制ができるよう訴えました。

11 家畜伝染病等発生時の補償

奈良のブランド肉の畜産農家を 伝染病の被害から守る仕組みを

県にて大和牛・大和ポーク・大和肉鶏のブランディングを進める一方、伝染病やその他病気によって大量に家畜を失い、廃業されるケースが出てしまえば、せっかくのブランディングも意味がなくなります。第一は大和畜産の生産を確保していくこと。最善をつくしたにも関わらず伝染病などで大和畜産を失ってしまった畜産農家に対して、再出荷までの経済的な支援等を引き続き検討いただくよう、要望しました。

12 オーガニックビレッジ

有機農業への新規就者に 来てもらえるような取り組みを

国は街全体で有機農業を振興する「オーガニックヴィレッジ構想」を進めています。奈良県では宇陀市・天理市がオーガニックヴィレッジ宣言を行い、山添村も続く予定です。これらの区域をオーガニックゾーンとして、有機農業への新規就農者が来てもらえるような取り組みの検討を要望しました。

14 県の食の名産の創出

産業・観光・食や農業で 連携して名産の活性化を

「奈良に〇〇を食べに行く」というように、観光の目的となる食の名産の創出やさらなる強化が大切です。今ある名産だけではなく、宇都宮の餃子のような、気軽な食によって奈良に惹きつけることの重要性を訴えました。知事からは食の観光事業にも力を入れるとご答弁いただきました。この実現には、産業・観光・食や農業の等の各分野に関わりがあり、部局横断で連携して取り組むよう要望しました。

13 県内企業への海外販路拡大支援

自力で海外展開を目指す 県内企業への支援

海外展開を狙う企業への支援として、県がプラットフォームや交渉する場を提供するだけではなく、海外に交渉に行く企業に対して、自分で交渉に行く機会が持てるような財政的支援も必要だと考えます。自力で海外展開を目指す県内企業に対して、支援できる仕組み作りを要望しました。

15 天平祭廃止後の活性化

ソフト・ハードの両面で 平城宮跡周辺地域の活性化を

天平祭中止に伴い、観光戦略本部にてイベント関係のソフト事業と、朱雀大路東側・平城宮跡歴史公園南側のハード整備事業の両面から、幅広く平城宮跡周辺の活性化を図る取り組みを早急に検討するよう要望しました。



— 行政改革で効率的・持続的な県政を —

16 ドローンの今後の利用

ドローンを活かし生活を支える ビジネスモデルの開発を

南部東部地域ではドローンが非常に有効な手段となり得るため、市町村や地域が参画しやすい仕組みを作り、進めるよう要望しました。平野部でも、水路や川を利用した飛行ルートは安全性も確保でき、試験的に導入しやすいと聞きます。既存のドローンを県がどのように活用するかという発想だけでなく県が必要な機能を持つドローンを民間と共同で開発するという動き方も大切です。ドローンによって生活を支えるビジネスモデルを、民間と共に開発を進めるよう要望しました。

17 県職員の兼業

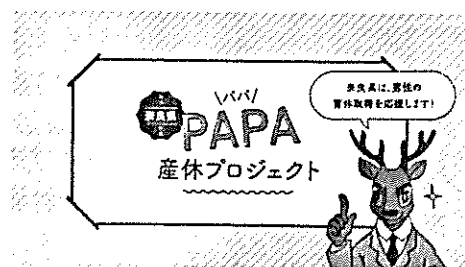
公益性の高い兼業や 経験につながる兼業の認可を

県職員の兼業規定について、保護司やスポーツ団体の会員として審判業務を行なった際に日当等を受け取れない例があります。国では柔軟に対応しているにも関わらず、県では杓子定規な対応となっているのが現状です。兼業の中でも公益性の高い活動に対して、どれほど地域貢献をしようと考えているかという点と、職員の知見や経験を広げるための兼業を認める方向で考えているのか、という部分について県として検討するよう要望しました。

18 男性の育休取得促進

産前産後の日常生活にリンクした発信で 産前産後の生活の理解浸透を

県では「パパ産休プロジェクト」として男性の育休普及を目指した動画を公開しています。まずは産前産後の夫婦をターゲットに、産前産後の日常とリンクして理解を深めることが重要です。そのような内容にブラッシュアップするよう要望しました。



19 運転免許センターの移転

崩れかける県と市町村との信頼関係。協議を通して関係回復を

2024.3.6

一般質問 動画



奈良県警と橿原市とのやり取りの時系列の通り、県警から橿原市への状況の「伝達」はあったものの、「協議」はできていない認識です。

「協議」とは、法令上用いられる場合、「協議をする者がお互いに自己の主張するところについて相手方の納得を得るまで十分に説明し、相互の意思を通じ合い、意見を交換した上で一定の事を行うこと」とされています。

本件については、橿原市に対して、相手に反論・意見を述べさせる機会を与えなかったという点で、丁寧な対応ではないと思います。まずは県の責任を充分果たす。つまり、橿原市が納得する、または“もうこれなら仕方がないな”と思うところまでしっかりと議論いただくよう、知事に要望しました。

このような形で県と市町村との間に生じる問題につながっている現状があり、引き続き注視していきます。

またこれらは、県警が丁寧な議事録を作っていたために検証できた内容であり、議事録の必要性を改めて知事に訴えました。

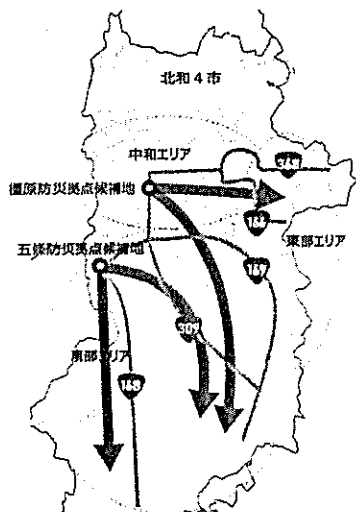
奈良県警と橿原市のやり取りの時系列

2023		
4/13	山下知事当選により判断の方向性が不明である旨を伝達	基本的には県警から橿原市への伝達のみ
6/21	事業停止により未利用となる県有地があるため7月に協議予定と伝達	
7/5	免許センター整備について副知事の意向を確認する旨を伝達	
8/7	知事へ免許センター移転整備の説明を行った旨を伝達	
8/10	8月末に知事の意向を諮るため再説明赴く旨を伝達	
9/5	知事説明の結果、移転先について結論は出なかった旨を伝達	
9/23	副知事から新運転免許センターに必要な敷地面積等の報告を求められた旨を伝達	
10/6	移転候補地の決定までには時間を要する旨を伝達	
11/15	免許センター移転候補地からの撤退を担当課長に説明	
2024		
1/12	正式に橿原市長に報告	
2/22	「2023年4月以降は協議もなく、橿原市内の候補地が対象外になったと正式に1月に知らされ、その3日後に記者会見。経過を踏まず、協議や説明もなく、地元市民や県民に検討プロセスなどの情報を出すことなく検討を進め、一方的に移転の方針を表明された、山下知事の進め方は納得できるものではなく、今回の発表に強く抗議し、撤回と丁寧な協議を求めます」	要望書
2/29	「4/13には移転の判断が不明である旨を伝え、11/15には橿原市以外の県有地に運転免許センターが移転することに決まったことを告げている。」 「亀田市長の事実に基づかない要望書に強く抗議すると共に、前言を翻す対応には、信頼関係の維持に不安を感じる。」	回答書

20 防災拠点の整備

まずは県全体の救助計画検討を

橿原・五條の2箇所を拠点とした場合の経路イメージ



防災拠点の整備を検討するにあたり、五條・橿原拠点の特性や機能に関する議論を進めています。一方で、まずは県全体を見渡して、各地が被災した際にどこからどのように救助に必要な物資を運ぶのか、その経路の計画が重要と考えます。

救助経路の計画の観点で、県内の他エリアからの援助が必要な中和・東部南部エリアへの経路を考慮すると次の2点を踏まえた議論が必要です。

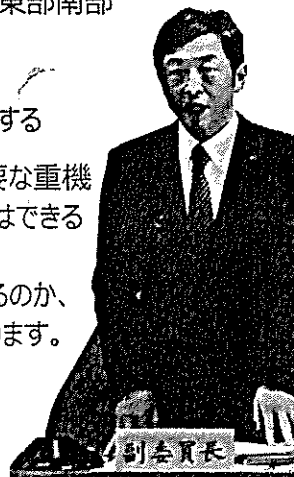
- 中和・東部・南部への経路として橿原を拠点とする
- 吉野郡はじめとする南中和地域への対応をするために五條を拠点とする

また、空路に関する議論が注視されていますが、被災直後の救助に必要な重機（がれき撤去等）の移動には空路ではなく陸路が必要であり、かつ陸路はできる限り複数確保しておくべきです。

防災拠点自体についての検討の前に、県として有事にどのように対応するのか、救助計画の経路・規模の観点で議論をするよう、引き続き訴えてまいります。

2024.3.6

一般質問 動画



第11号様式の11（第5条関係）

令和6年度事務所状況報告書	
会派・議員名 正田進一	
①政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
②所在地	住所 奈良市鶴舞東町 2-13VIV ビル 109 電話 0742-52-5003 延べ床面積 65.45 m ²
③他用途との兼用	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他（ ）
④所有区分	☐ 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 ☒ 賃貸物件（賃貸借契約先 共栄企画株式会社 ） 所有者 ☒ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸有） ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤按分率の考え方	☒ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☒ 事務所全体面積 65.45 m ² (a) うち政務活動使用面積 32.725 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b) / (a) = 32.725 / 65.45 → 0.5 按分率 1/2
⑥事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 1/2 (按分率の考え方：後援会事務所との面積按分)
⑦駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方：)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 1/2 (按分率の考え方：事務所賃借料と同率で按分)
⑨備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

2021年12月1日

賃貸借契約書

V I V 学園前

109号室



質 貸 借 契 約 書

質貸人：共栄企画株式会社（以下甲という）と質借人：疋田進一（以下乙という）との間に次のとおり質貸借契約を締結する。

記

第1条 （質貸借物件）

甲は次に表示の建物を質貸し、乙は以下の条項に従い、これを質借することを約する。

建物の所在：奈良市鶴舞東町2番13号

種類構造等：鉄筋コンクリート造

地下1階・地上3階建のうち、1階109号室

契約面積：65.45㎡

第2条 （使用目的）

乙は質借物件を次の目的にのみ使用し、それ以外には使用しない。

目的：事務所

第3条 （物件の引き渡し時期）

2021年12月1日とする。

第4条 （賃 料）

賃料は月額50,000円也（税別）とする。

2 乙は2021年12月分から賃料を支払うものとする。

3 賃料は先払いとし、乙は毎月末日までに翌月分を賃料以外の諸費用と共に甲の指定する銀行預金口座に振り込んで支払うものとする。振込料が必要な場合は乙が負担する。但し1カ月に満たない月の賃料については1カ月を30

日として日割計算によるものとする。

- 4 乙はこの契約が終了し賃借物件を完全に明け渡すまで賃料を支払うものとする。
- 5 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は乙の負担とする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

第5条 (その他の諸費用)

乙の賃借物件使用に関連して生ずる物件内の冷暖房費、電気・ガス・水道料、その他専用部分にかかわる諸費用は一切乙の負担とする。

第6条 (物件内の造作等)

乙はこの契約締結後、甲の承諾を得て、賃借物件について第2条の使用目的に従い、内装及び設備工事等を自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。

第7条 (物件の管理)

契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を、注意をもって保管かつ使用しなければならない。

第8条 (立入検査)

建物の保全、衛生、防犯、防火その他のために、甲またはその使用人もしくは甲の指示を受けた者は必要時、賃貸物件内に立入またはその内外を検分することができる。必要ある場合、甲は乙に適宜の処置を求めることができ、乙は遅滞なく、これに応じなければならない。

第9条 (契約期間中の修繕)

甲は、乙が賃借物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。

- (1) 電球、蛍光灯、ヒューズ等の取替

(2) その他費用が軽微な修繕

第10条 (乙からの解約)

乙は、甲に対して3カ月前に解約の申し入れを行うことにより、賃貸借契約を解約することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申し入れの日から3カ月分の賃料または賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申し入れの日から起算して3カ月を経過する日までの間、随時に賃貸借契約を終了することができる。

第11条 (明け渡し)

乙は、明け渡し日を10日前までに甲に通知の上、賃貸借契約が終了する日までに賃借物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、明け渡しの際、貸与を受けた賃借物件の鍵を甲に返還する。

第12条 (明け渡し時の原状回復)

賃借物件の明け渡し時において乙は、通常の使用に伴い生じた損耗及び経年劣化を除き、賃借物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等、乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- 2 賃借物件の明け渡し時において乙は、物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

【特記事項】 物件内の残置される空調設備は前入室者の残置物であり、甲に性能保証は求めないものとする。

以上、質貸借契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各自その1通を保有する。

2021年/2月/1日

甲(質貸人)

住所

奈良市鶴舞東町2番13号

共栄金酒株式会社

氏名

代表取締役 出口 禎彦



乙(質借人)

住所



氏名

正田 進



令和6年度雇用状況報告書

会派・議員名 正田進一

①雇用者	氏名 住所 電話番号
②雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等
③雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
④職務内容	政務活動及び後援会活動に関する事務
⑤給料（賃金）	1,000 円 （ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）
⑥按分率の考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☒ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活） → 按分率 1 / 2
⑦添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			電話
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで 但し、当事者のいずれからの特段の申し出がない場合は、従前の条件により、1年間期間が更新されるものとする。		
雇用形態	正規職員 ☒ パートタイム ☐ 派遣職員 ☐ その他（ ）		
就業場所	奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109		
仕事内容	政務活動及び後援会活動に関する事務		
就業時間 （休憩時間）	毎週金曜日 9時30分～14時30分		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他（ ）		
休暇	年次有給休暇 ☐ その他特別休暇（ ）		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1,000 円 諸手当 通勤手当 1,580 円／日 手当 円 手当 円 賃金締切日（毎月 末 日） 賃金支払日（毎月 末 日） 賃金の支払方法（ ☒ 現金払い ☐ 振込 ） 賃金支払時の控除（ ☐ 所得税 ☐ 住民税 ☐ 健康保険 ☐ 介護保険 ☐ 厚生年金 ☐ 雇用保険） 昇給 ☐ 有 ☒ 無 賞与 ☐ 有 ☒ 無		
各種社会保険	☐ 労災保険 ☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和 6 年 4 月 1 日			
雇用者 足 田 進 一			
被雇用者			

政務活動補助業務賃金台帳(令和6年度)

【議員名 疋田進一】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	令和4年4月1日														
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賃与1	賃与2	合計
労働日数	8	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	5	4	3			52
労働時間数	32	21	18	18	20	16	20	11	18	25	16	15	16	25	16	15			230
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
基本給	32,000	21,000	18,000	18,000	20,000	16,000	20,000	11,000	18,000	25,000	16,000	15,000							230,000
																			0
																			0
																			0
																			0
時間外手当																			0
通勤手当(課税)																			0
通勤手当(非課税)	12,640	7,900	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	4,740	6,320	7,900	6,320	4,740							82,160
課税合計	32,000	21,000	18,000	18,000	20,000	16,000	20,000	11,000	18,000	25,000	16,000	15,000							230,000
非課税合計	12,640	7,900	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	4,740	6,320	7,900	6,320	4,740							82,160
総支給額	44,640	28,900	24,320	24,320	26,320	22,320	26,320	15,740	24,320	32,900	22,320	19,740							312,160
健康保険料																			0
介護保険料																			0
厚生年金保険料																			0
雇用保険保険料																			0
社会保険料合計																			0
課税対象額																			0
所得																			0
市町村民税																			0
																			0
控除額合計																			0
差引支給額	44,640	28,900	24,320	24,320	26,320	22,320	26,320	15,740	24,320	32,900	22,320	19,740							312,160
額収印																			

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

令和6年度雇用状況報告書

会派・議員名

正田進一

① 雇用者	氏名 住所 電話番号	[REDACTED]
② 雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等	
② 雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	
④ 職務内容	政務活動及び後援会活動に関する会計・事務	
⑤ 給料（賃金）	1,000 円 （ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）	
⑥ 按分率の 考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☒ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活） → 按分率 1 / 2	
⑦ 添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所	電話		
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで 但し、当事者のいずれからの特段の申し出がない場合は、従前の条件により、1年間期間が更新されるものとする。		
雇用形態	正規職員 ☒ パートタイム ☐ 派遣職員 その他（ ）		
就業場所	奈良市鶴舞東町 2-13 VIV ビル 109		
仕事内容	政務活動及び後援会活動に関する会計・事務		
就業時間 (休憩時間)	毎週月曜日 9時30分～14時30分 隔週木曜日 9時30分～14時30分		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他（ ）		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇（ ）		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1,000 円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日（毎月 末 日） 賃金支払日（毎月 末 日） 賃金の支払方法（☒現金払い ☐振込 ） 賃金支払時の控除（☐所得税 ☐住民税 ☐健康保険 ☐介護保険 ☐厚生年金 ☐雇用保険） 昇給 ☐有 ☒無 賞与 ☐有 ☒無		
各種社会保険	☐ 労災保険 ☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和 6 年 4 月 1 日			
雇用者 足 田 進 一			
被雇用者			

政務活動補助業務賃金台帳(令和6年度)

【議員名 正田進一】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別	雇入年月日		令和4年1月1日						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賃与1	賃与2	合計
労働日数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6			7
労働時間数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30			360
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
基本給	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			360,000
														0
														0
														0
														0
時間外手当														0
通勤手当(課税)														0
通勤手当(非課税)														0
課税合計	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			360,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
総支給額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			360,000
健康保険料														0
介護保険料														0
厚生年金保険料														0
雇用保険保険料														0
社会保険料合計														0
課税対象額														0
所得税														0
市町村民税														0
														0
控除額合計														0
差引支給額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			360,000
領収印														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

令和6年度雇用状況報告書

会派・議員名

足田進一

① 雇用者	氏名 住所 電話番号	
② 雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等	
③ 雇用期間	令和 6 年 6 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	
④ 職務内容	政務活動及び後援会活動に関する事務	
⑤ 給料（賃金）	1,000 円 （ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）	
⑥ 按分率の考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☒ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活） → 按分率 1 / 2	
⑦ 添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類	
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨ 備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所	電話	
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで 但し、当事者のいずれからも特段の申し出がない場合は、従前の条件により、1年間期間が更新されるものとする。	
雇用形態	正規職員 ☒ パートタイム ☐ 派遣職員 ☐ その他（ ☐ ）	
就業場所	奈良市鶴舞東町2-13 VIVビル109	
仕事内容	政務活動及び後援会活動に関する事務	
就業時間 （休憩時間）	毎週水曜日 9時30分～14時30分	
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他（ ☐ ）	
休暇	年次有給休暇 ☐ その他特別休暇（ ☐ ）	
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 1,000 円 諸手当 通勤手当 1,120 円／日 手当 円 手当 円 賃金締切日（毎月 末 日） 賃金支払日（毎月 末 日） 賃金の支払方法（ ☒ 現金払い ☐ 振込 ） 賃金支払時の控除（ ☐ 所得税 ☐ 住民税 ☐ 健康保険 ☐ 介護保険 ☐ 厚生年金 ☐ 雇用保険） 昇給 ☐ 有 ☒ 無 賞与 ☐ 有 ☒ 無	
各種社会保険	☐ 労災保険 ☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
令和 6 年 6 月 1 日		
雇用者 疋田進一		
被雇用者		

政務活動補助業務賃金台帳(令和6年度)

【議員名 正田進一】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	令和6年6月1日											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計		
労働日数		4	3	2	2	2	5	3	3	3	2			30		
労働時間数		15	13	6	7	22	11	8	12	13	10			117		
時間外労働		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		
休日労働		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		
深夜労働		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		
基本給		15,000	13,000	6,000	7,000	22,000	11,000	8,000	12,000	13,000	10,000			117,000		
														0		
														0		
														0		
														0		
時間外手当														0		
通勤手当(課税)														0		
通勤手当(非課税)		4,480	3,360	2,240	2,240	5,600	3,360	3,360	3,360	3,360	2,240			33,600		
課税合計		15,000	13,000	6,000	7,000	22,000	11,000	8,000	12,000	13,000	10,000			117,000		
非課税合計		4,480	3,360	2,240	2,240	5,600	3,360	3,360	3,360	3,360	2,240			33,600		
総支給額		19,480	16,360	8,240	9,240	27,600	14,360	11,360	15,360	16,360	12,240			150,600		
健康保険料														0		
介護保険料														0		
厚生年金保険料														0		
雇用保険保険料														0		
社会保険料合計														0		
課税対象額														0		
所得税														0		
市町村民税														0		
														0		
控除額合計														0		
差引支給額		19,480	16,360	8,240	9,240	27,600	14,360	11,360	15,360	16,360	12,240			150,600		
領収印																

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。